

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第3回宮城県角田警察署協議会
開催日時	令和6年11月7日（木）午後3時00分から 午後4時00分まで
開催場所	宮城県角田警察署3階会議室
出席者等	1 協議会委員 佐久間功会長、山懸みや子副会長、舩山光子委員、谷津清治委員、 山川重一委員 2 警察署側 署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、交通課長 警備課課長代理
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	<p>第1 報告事項</p> <p>1 角田警察署の取組について（署長） 令和6年6月以降の角田警察署の取組について報告した。</p> <p>(1) 警察本部長祝詞の伝達について 角田市が7月3日をもって、交通死亡事故ゼロ6か月を達成したことから、角田市長に対し、警察本部長の祝詞（しゅくし）を伝達した</p> <p>(2) 自転車盗難防止等のキャンペーンについて 9月19日、被害が増加傾向にある自転車盗難防止等のため、角田高等学校生徒会に在籍する生徒等と共同し、阿武隈急行線角田駅や周辺駐輪場において、自転車の二重ロックを呼び掛けるキャンペーンを実施した。</p> <p>(3) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動出動式について 秋の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、当署駐車場で出動式を実施した。</p> <p>(4) 交通安全講話の実施について 警察音楽隊とカラーガード隊を招致し、『安全安心な地域を目指す音のかけ橋大作戦』と題する交通安全講話を実施した。</p> <p>(5) 特殊詐欺被害防止功労に伴う感謝状の贈呈について 特殊詐欺被害防止功労のあった郵便局に対し、感謝状の贈呈を実施した。</p> <p>(6) 全国地域安全運動角田・丸森出動式の実施について 全国地域安全運動に伴い、当署駐車場で出動式を実施した。</p> <p>2 管内の治安情勢について</p> <p>(1) 管内の犯罪発生状況について（警務課長代読）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年9月末現在の刑法犯認知件数は、総数136件であり、前年比11件減少した。 ○ 刑法犯認知件数の地域別の発生割合は、おおむね8割が角田市、2割が丸森町であった。 ○ 窃盗犯のうち、侵入盗は17件、乗り物盗が12件、万引き等の非侵入盗が41件発生した。 ○ 令和6年9月末現在の特殊詐欺発生件数は、5件であった。 <p>(2) 管内の交通事故発生状況について（交通課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年9月末現在の交通事故発生状況は、 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・交通事故発生総数</td> <td>642件</td> <td>（前年比+88件）</td> </tr> <tr> <td>・死亡事故</td> <td>2件2人</td> <td>（前年比+2件+2人）</td> </tr> <tr> <td>・人身事故</td> <td>45件</td> <td>（前年比+9件）</td> </tr> <tr> <td>・物件事故</td> <td>597件</td> <td>（前年比+79件）</td> </tr> </table> となっている。 ○ 事故原因は、前方不注意15件、安全不確認8件、動静不注視 	・交通事故発生総数	642件	（前年比+88件）	・死亡事故	2件2人	（前年比+2件+2人）	・人身事故	45件	（前年比+9件）	・物件事故	597件	（前年比+79件）
・交通事故発生総数	642件	（前年比+88件）											
・死亡事故	2件2人	（前年比+2件+2人）											
・人身事故	45件	（前年比+9件）											
・物件事故	597件	（前年比+79件）											

3件で全体の57.8%を占め、漫然運転が事故の要因となっている。

(3) 管内の少年非行の概況について（生活安全課長）

- 令和6年9月末現在の少年の検挙・補導総数は75人で、前年比12人増加した。
- 令和6年9月末現在の不良行為少年の補導は67人で、前年比14人増加した。

第2 協議事項

1 提言・意見・要望等について

○ 委員

金津小学校裏道で、尾山荒町地区の消防ポンプ置き場から通じる道の出口とアクセス道方面から藤尾自治センターに向かう道の交差点で、カーブミラーがあるにもかかわらず、他の車や歩行者が見づらく危険と感じる。

カーブミラーの改善は可能か。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、中央寄りを走行した場合に右方の視認性が悪い状況を確認した。

道路管理者と合同点検を実施した上で、視認性が確保できる角度にカーブミラーの調整を実施した。

○ 委員

角田市市民センター前の歩道で、自転車通行可の標識が見つけられず、横断歩道上も両脇の歩道も自転車に乗ったまま通行している場所か。

角田高校、角田小学校前の道路には自転車通行可の標識があるが、自転車に乗ったまま道路も横断歩道も通行可能か。

● 交通課長

角田市市民センター前の歩道には、自転車歩道通行可の標識がないため、自転車は車道の左側を原則走行することになる。

ただし、自転車の運転者が児童、幼児、70歳以上の方または車道通行に支障がある身体に障害のある方のほか、道路工事や駐車車両の影響で車道の左側部分を走行することが困難な場合には歩道を走行することが可能である。

また、角田高校、角田小学校前の道路については、横断歩道上を自転車に乗車したまま走行することは可能だが、信号機がある場合は歩行者用信号機に従うとともに、横断歩道上の歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは降車して、自転車を押して歩くようお願いします。

○ 委員

国道349号の丸森町から福島県伊達市間にあるトンネル内の照明について

現在、丸森町から福島県伊達市に通じる国道349号には、舘矢間地区・大張地区・耕野地区の間に4つのトンネルがある。

そのトンネル内には照明器具が設置されているが、点灯している照明器具が少なく、薄暗く見えづらい。

特に、山田トンネルと片倉トンネルの両端（入口と出口付近）の照明器具の点灯数が少なく、日差しの強い日などは、トンネル内に入った瞬間、急に暗くなるためトンネル内の状況が認識できなくなり、非常に危険な状態に陥る時がある。

現在、国道349号の大張地区から耕野地区間に新たに3つのトンネルを建設中で、令和7年度に完成すると、計7つのトンネルを通行することになる。

交通安全の観点から安全を確保できる照明器具の点灯状況について、点検していただき、安心してトンネルを通行できるようにならないか。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、山田トンネルの両端（入口と出口付近）の照明が点灯しておらず、トンネル内の他の場所よりも暗い状況を確認し、道路管理者に対して、現場確認と電球の交換を依頼した。

なお、山田トンネルと片倉トンネル内の照明については、新たに建設中の3つのトンネルに併せて、順次LEDライトに交換される予定とのことである。

○ 委員

国道113号の花島付近より元西根小学校入口付近の上り線左側、自転車歩行者専用道路に草が生い茂っていて、自転車や歩行者が大変通行しづらく、改善は可能か。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、歩道上に草が生い茂っており、歩行者や自転車の通行に支障がある状況を確認したため、道路管理者に対して、現場確認と除草作業を依頼した。

○ 委員

国道113号、高蔵寺交差点から白石市方向へ進行すると、左右の道路脇に竹や雑木があり、冬期に雪が降ると、雪の重みでそれらの木々が曲がり、車の通行を妨げているため、改善は可能か。

● 交通課長

現場確認を実施したところ、道路脇の竹や雑木が所々車道にはみ出している状況を確認したため、道路管理者に対して、冬期に通行障害が生じることがないように剪定作業を依頼した。

○ 委員

車の部品等を狙う犯罪が多発していると聞いているが、発生状況と対策を教えてほしい。

● 生活安全課長

車内から金品を窃取する手口は、窃盗の中で「車上ねらい」と呼ばれる手口であり、9月末現在、宮城県内では88件、当署では計7件の被害を認知しており、県内での被害件数は増加傾向にある。

主な被害品は、現金在中の財布や、重機の部品の一部であり、当署管内で分析すると、被害に遭った方の約3割弱は、車両を無施錠状態にしていたことが判明しており、中には施錠をしても窓ガラスが壊される等により被害に遭っている事案もあった。

当署では対策として

- ① 確実な施錠と車内に貴重品等を放置しない広報の推進
- ② 被害場所を中心とした警察官の姿を見せる警戒

を強化している。

併せて、この種の犯罪は、地域住民の安全安心といった体感治安に直結するので、犯罪抑止以外にも早期検挙に向け挙署一体で対応していく。

一方、9月末現在で、当署管内の刑法犯認知件数全体では前年比マイナスで推移しており、今後も各種防犯団体等と連携しパトロールの強化に努めていく。

○ 委員

9月能登豪雨、8月山形、秋田に豪雨と令和6年も豪雨災害が発生している。

角田警察署管内でも、令和元年東日本台風とも重ね合わせると、水害は非常に重大なことと感じている。

- ① 角田署員全員分のライフジャケットが用意されているのか、パトカーに常時携帯されているのか
- ② 救助用ボートは充足されているのか、ボート実働訓練状況はどうか

について伺いたい。

● 警備課課長代理

現場臨場する可能性がある地域警察官及び当直勤務員全員分以上のライフジャケットは用意してある。

また、パトカーには常時トランク内にライフジャケットを携帯しており、いつでも現場の状況に応じて使用することが可能となっている。

救助用ボートは署に2台常備されて即応することが可能で、天候悪化が予想されるなど必要に応じて、機動隊などから追加して借用することも可能である。

また、年1回以上、災害対応訓練を実施して、ボートの操作習熟に努めている。

2 その他

次回の警察署協議会は、令和7年2月下旬の開催を予定している。